

令和8年度
空き家5（ファイブ）戦略事業利活用
モデル業務公募型プロポーザル

F A Q

1. 一般事項

1-① プロポーザルの目的は何か？

観光振興や交流・定住人口の拡大のため、徳島県内の空き家及び空き建築物（以下「空き家等」という。）が資源として利活用されるよう、モデル的な空き家等の利活用を実施する民間事業者を選定し、空き家等の物件の選定方法、周辺地域に与える具体的な事業効果、改修方法、利活用における課題、施設運営方法の工夫等を分かりやすく取りまとめていただく業務となります。

また、プロポーザルで選定された空き家等を改修する場合に、空き家等の所有者又は管理者等を補助事業者として、「徳島県空き家5（ファイブ）戦略モデル事業補助金」により空き家等の改修補助を行うことを予定しています。

業務の成果品については、先導事例として発信・水平展開し、更なる空き家等の利活用が促進されるよう周知し活用することとしております。

1-② どういった空き家等が対象となるのか？

対象となる空き家等は、徳島県内にあり、応募時に使用されておらず、かつ、今後も従来の用に供される見込みのない空き家等をいいます。

1-③ 空き家5（ファイブ）戦略事業利活用モデル業務はどのようなものか？

業務仕様書に示す業務を実施することとしています。実施報告書の作成については、イラスト、改修前・後の写真や図面等を使用して分かりやすくまとめ、今後、空き家等の利活用を行う方の参考となるよう、具体的に作成してください。

1-④ 労働者向けの住宅やオフィス兼用住宅の場合、キッチン、トイレ及びお風呂は必ず整備する必要があるか？

住宅に転換する場合、改修工事後において、キッチン、トイレ及びお風呂（又はシャワー室）が使用できる状況である必要があります。しかし、既存設備で改修不要な場合も想定されますので、改修工事を必ず実施する必要はありません。

2. 申請要件

2-① 個人での申請は可能か？

個人での申請は可能です。しかし、本業務を的確に遂行するための人員が適切に配置される必要があることから、業務実施体制の適切性を確保するため、複数の個人や法人等による連合体（以下「コンソーシアム」という。）による実施を想定しています。また、多様な意見を踏まえた企画提案書としていただくことを期待しています。

2-② 空き家等の所有要件について、所有権の移転登記が完了していないと申請できないのか？

空き家等の所有権については、要件としていません。しかし、「徳島県空き家5（ファイブ）戦略モデル事業補助金」を活用し、空き家等を改修する場合は、空き家等の所有者又は管理者等が申請者とすることを想定していますので、事前に所有者等と調整をお願いします。

2-③ 建物全体を活用する必要があるのか？

建物の諸室全てを活用（改修）する必要はありません。

2-④ 空き家となっている住宅の離れも対象となるのか？

空き家となっている住宅の離れも対象となりますが、応募時に使用されておらず、かつ、今後も従来の用に供される見込みのない離れが対象となります。

2-⑤ 耐震性のない空き家等も対象となるのか？

耐震性の有無について、要件としておりません。しかし、補助事業完了後10年以上使用していただくためには、耐震改修を行い、施設利用者の安全性を確保

する事が望ましいと考えますので、市町村の補助等を活用し、実施していただくことを推奨しています。

2-⑥ 県外事業者でも申請可能か？

県内事業者でなければ申請できない要件は設けていません。県内外の空き家等の利活用に精通したみなさまの多様な意見が反映された企画提案書をお待ちしています。

2-⑦ 既に事業を実施している箇所を別の用途で改修する場合は申請可能か？

応募時に使用されておらず、かつ、今後も従来の用に供される見込みのない空き家等を対象としていますので、既に使用している建物は対象外です。

3. 申請方法

3-① 同じ申請者（コンソーシアム）が同じテーマに複数棟申請することは可能か？同様に、複数のテーマに申請することは可能か？

同じ申請者（コンソーシアム）が同じテーマに複数棟申請することは可能です。また、複数のテーマに申請することも可能です。しかし、同じテーマに複数棟申請してもその全てが採択されない場合があります。

3-② 参加申込書に記載する「チーム名称」とは何か？

チーム名称には、個別の企業を特定できる名称（〇〇株式会社等）は使用せず、「〇〇地域を活性化させ、関係人口増加を図る会」、「空き家を旅館に転換し、インバウンド対応を強化するチーム」など、空き家等の利活用に係る目標や理念などを含めた分かりやすい名称としてください。

文字数は30文字以内を目安としてください。

4. その他

4-① 「徳島県空き家5（ファイブ）戦略モデル事業補助金」とは何か？

空き家5（ファイブ）戦略事業利活用モデル業務公募型プロポーザルにおいて、利活用対象となった空き家等を対象とし、改修工事に係る経費に対し補助することとしております。

補助率：補助対象経費の3分の2以内（上限500万円／棟）

要綱は、本事業募集ページ内で公開しています。